

議案第 5 3 号

令和 8 年度みよし市病院事業会計補正予算（第 1 号）

（総則）

第 1 条 令和 8 年度みよし市病院事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第 2 条 債務負担行為の追加は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
給食業務委託	令和 9 年度から令和 1 1 年度まで	169, 884 千円
院内保育所運営等業務委託	令和 9 年度から令和 1 1 年度まで	117, 087 千円

令和 8 年 9 月 1 日提出

み よ し 市 長 小 山 祐

令和 8 年 度

みよし市病院事業会計補正予算書

みよし市民病院

債務負担行為に関する調書

追 加

事 項	限度額	前年度末までの支払 義務発生（見込）額		当該年度以降の支払 義務発生予定額		左の財源内訳	
		期 間	金 額	期 間	金 額	収益的収入	資本的収入
給食業務委託	千円 169,884	—	千円 —	令和9年度から 令和11年度まで	千円 169,884	千円 169,884	千円 —
院内保育所運営 等業務委託	117,087	—	—	令和9年度から 令和11年度まで	117,087	117,087	—